

◎学生相談室

室長 野口 裕子

1. 月1回（但し、7・8月は除く）相談員情報交換会を開く
 - [1] 日程は学外相談員来校に合わせる
 - [2] 相談件数および案件の報告等
他の会議との調整が困難ではあったが、月1回の情報交換会を開くことができた。その折には学外相談員にも参加して貰い、学外相談員に学内相談員から意見を求めると言うようなこともあった。
2. 月1回（但し、7・8・3月は除く）学生相談室便りを発行する
予定より1回多く、年間10回発行することができ、担任から「よく利用している」とのコメントを得た。
3. 保護者懇談会の時に「相談室」を開設する
 - [1] 2日間常駐
 - [2] 保護者懇談会案内や「学生相談室便り」で知らせる
予定していたように「相談室」を開設した。相談は少なく1日1、2件であった。
4. 学外研修
 - [1] 学内相談員は積極的に学外の研修に参加する
 - [2] 研修の内容等を教員会で報告する
榊原教員が参加し、教員会で報告した
5. 相談室の広報。学内でどのような事例がどのくらいあり、どのように解決に至っているかを報告することをもって、昨年度のカウンセリング講演会に替える。
3月1日午後4時から相談室長と学外相談員高橋先生、臨床心理士の守屋先生が講師となって「高専生の心の世界—新居浜高専学生相談室の相談事例から」との題で研修を実施し、多くの教職員の参加があり、活発な質疑があった。

○ 総括的な評価と課題

学生相談室としての活動そのものは概ね計画通り、実施することができたと思う。しかし、相談内容も多岐に渡り、相談に対応することの困難さも増加している。学生相談は相談員自身が余裕を持って当たる必要があるが、他の校務もあり、長時間に渡って学生の相談に乗り、解決を見るべく、措置するにはかなり困難な状況にあると言わざるを得ない。この学内相談員の余裕は大きな課題であると言える。